

勞務二一六九號

昭和九年十月二十四日

勞務理事

勞働課長

事務主任

内務大臣

後藤 文夫 殿

社會局長 官 殿

各 府 縣 知 事 殿

三府三府警察本部及労働局並東京警視總監宛抄本

警視總監 藤 沼 庄 平

東京市電勞働争議解決後ノ狀勢ニ關スル件

第二報

要旨

- (1) 労働部引續テ解決を願フ細目開シ當局ト交渉中ナル者モ亦テ部分リ為ニ以後並進ニ至完全解決ニ至ルハ然レナリ
- (2) 特別勸導解決周ニ不十分層層各般會合ヲ達達的ニ開催シ今後ノ方針ヲ協働ニシテ
- (3) 労働部及警察本部並東京警視總監宛抄本

東京市電勞働争議解決後ノ狀勢ニ關スル件